

令和3年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（ 兵庫県教育委員会 ）

1. 問題意識・提案背景

本県では、平成19年に障害児教育から特別支援教育へ転換される以前から、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実させるため、ひょうご学習障害相談室（平成16年）等を設置するとともに特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、教職員の専門性向上と県全体の支援体制の構築を図ってきた。現在も毎年、市町の取組を市町特別支援連携協議会で、地域の取組を地域特別支援連携協議会で報告・協議するとともに、大阪教育大学竹田名誉教授を委員長とする広域特別支援連携協議会で幼・小・中・高等学校の取組を報告・協議し、次年度の方向性を御教示いただいている。また、現状と課題を分析した評価・検証を基に「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」（平成26～30年）、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」（平成31年～令和5年）を策定している。（参考1）この推進計画に基づき、モデル事業等を計画的に、着実に実施し、進めてきた。

また、経験の有無、年齢を問わず、全ての教職員が発達障害に関する基礎的な知識技能を習得できるよう、研修内容、研修方法等を工夫してきた。

しかしながら、近年、経験の浅い教員を含む通常の学級における授業づくり、学級づくりに関する担任の指導力向上や、通級による指導を希望する児童生徒の増加に伴う、通級による指導担当教員の育成や専門性の確保が課題となっている。

特に、兵庫県特別支援教育第二次推進計画の評価検証にあたり委員から「多様な学びの場における教育の充実はなされているが、それが点にとどまっている。子供たちのライフステージに応じた指導・支援を考えると、点がつながっていくことが重要である。」と指摘を受けた。このため、兵庫県特別支援教育第三次推進計画では、インクルーシブ教育システム構築に向け、共生社会の実現を目的に、特別支援教育のさらなる充実を図ることとした。そして、就学前から小・中・高等学校卒業後へと引き継ぎ、点を縦に繋いで線とする縦の連携と、その時点で、教育を中心に保健・福祉、医療、労働、地域住民と連携し、点を横に繋いで面とする横の連携、いわゆる「縦横（タテヨコ）連携」をキーワードとした取組を県、市町組合、学校が進めることとし、令和3年度で3年目を迎えている。このことは、教員の専門性向上においても同様であると考えている。

2. 目的・目標

本事業では、経験の浅い教員を含む通常の学級における授業づくり、学級づくりに関する担任の指導力向上や、通級による指導を希望する児童生徒の増加に伴う、通級による指導の担当教員の育成や専門性を確保するために、小・中・高等学校の縦の連携と中核教員を中心とした縦横の学び合い等について、以下のことを目的・目標とした。

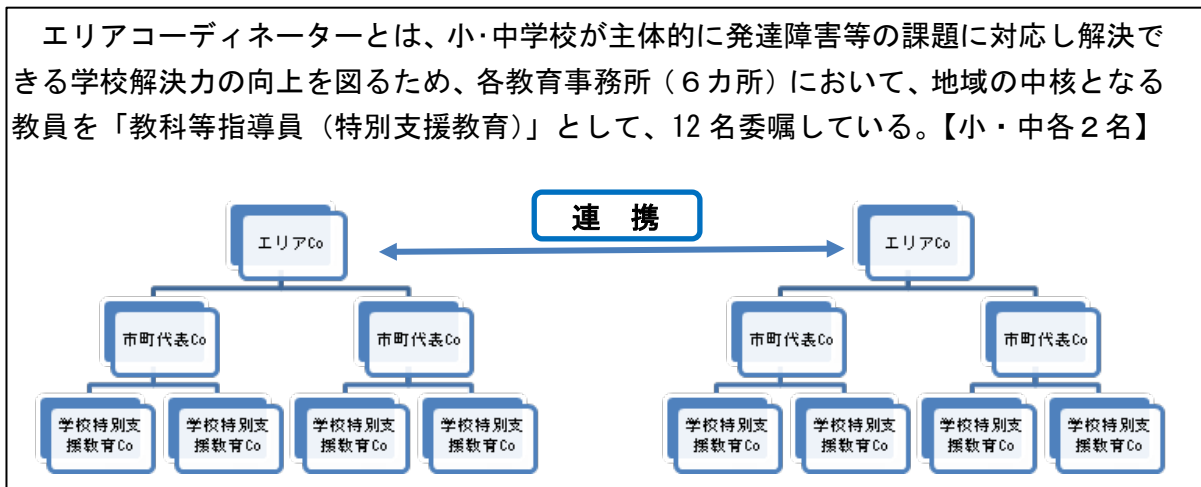
(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

- 高等学校における通級による指導（巡回校を含む）を充実させることを核として、小・中・高等学校の中核となる通級による指導の担当教員が小・中・高等学校の指導の連続性を踏まえた教育課程や指導内容、効果的な支援について、実践を通じて専門性の向上を図る。

- 経験の浅い教員については、中核となる通級による指導の担当教員等、教員同士の継続的な学び合いから、発達障害等のある児童生徒への指導方法や合理的配慮、個別の教育支援計画の引継ぎ等、保護者等への説明責任が果たせる特別支援教育に対する理解と日々の指導力の一層の向上を図る。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

- 発達障害の可能性のある児童生徒等への指導について、通級による指導等の経験の浅い担当教員や、通常の学級担任が悩んだときに相談等できる、地域で核となるコーディネーター（エリアコーディネーター）や特別支援教育コーディネーター、外部専門家（ひょうご専門家チーム）を活用した本県の支援体制を充実する。



- 通級指導運営協議会及び本県のLD・ADHD 高機能自閉症等に対する総合的な支援体制の整備を図るために設置している「広域特別支援連携協議会」における委員からは、「経験の浅い教員が指導に困難さを抱える事例の多くは、背景に学校単独では解決できない複数の要因が存在する。問題解決には、児童生徒をとり巻く家庭、医療、福祉、労働等と連携した一貫した支援のためのケース検討が効果的である。」との意見をいただいた。また、学校現場からも「校種間連携の重要性や、本県が配置するスクールソーシャルワーカーの活用の促進、関係機関との連携方法に関する情報提供」等の意見が寄せられている。そこでこれらのニーズに応えるために、縦横連携による支援についての好事例を収集し、関係機関との連携や情報共有を目的としたリーフレットを作成・配布することにより、経験の浅い教員の指導力向上と学校を取り巻くチームとしての対応力向上に資する。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

教員養成課程を有する大学と教育委員会が連携することで、教員養成課程における発達障害に関する講座の教授法について検討する機会となり、将来的に本県が求める資質等を有した教員を採用することにつながると考える。そのために、実際に地域や学校現場で求められているニーズに対応した教員養成課程の教育内容（授業のシラバス）案を作成する。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

① 運営協議会委員一覧

No.	区分	名 前	所属・職名
1	学識経験者	鳥居 深雪	神戸大学大学院・教授
2	就労・福祉 関係者	和田 康宏	ひょうご発達障害者支援センター・所長
3		高井 敏子	兵庫県障害者雇用・就職支援ネットワーク会議・会長 (加古川障害者就業・生活支援センター長)
4		泉川 利彦	兵庫労働局職業安定部職業対策課・課長
5	保護者	宮本 幸代	兵庫県LD親の会 たつの子代表
6	教育関係者	相本 広幸	相生市立相生小学校・校長 (兵庫県小学校長会・副会長)
7		東川 富彦	西宮市立甲陵中学校・校長 (兵庫県中学校長会・副会長)
8		野崎 雅弘	兵庫県立宝塚西高等学校・校長 (兵庫県立高等学校長会・幹事 拠点校・校長)
9		谷口 暢謙	兵庫県立西宮香風高等学校・校長 (拠点校・校長)
10		倉田 晴美	兵庫県立出石特別支援学校・校長 (協力校・校長)

② 開催実績

回	実施日	協議内容
第1回	6月21日	テーマ1「縦横連携における個に応じた指導の充実に向けて」 ・実態把握から指導・支援へとつなぐ高等学校での取組 ・関係機関との連携 テーマ2「連携による効果的な実践普及啓発リーフレット」の作成 に向けて
第2回	9月21日	テーマ「連携による効果的な実践普及啓発リーフレット」の作成と 活用について ・関係機関と連携した小学校における通級による指導 ・特別支援学校の強みを生かした高等学校へのサポート ・大学における教員養成課程について
第3回	1月17日	テーマ1「連携による効果的な実践普及啓発リーフレット」の作成 と活用について テーマ2「高等学校における通級による指導のさらなる充実に向け て」 ・関係機関と連携した中学校における通級による指導 ・卒業後を見据えた関係機関との連携 ・教職員研修の充実

(2) 連携した大学

① 国立大学法人 神戸大学

ア. 教員養成課程における連携

神戸大学では、令和2年度より、教育の基礎的理解に関する必修科目として、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を開講している。ただし、移行期間までに教員免許を取得する者については、令和元年度から開講している。

- 科目 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」
- 単位 2単位（15回）
- テーマ 通常の学級に在籍する生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
- 到達目標 特別な支援を必要とする生徒の障害特性及び心身の発達を理解し、特性や発達を踏まえた支援を考えることができる。

イ. 高校生を対象とした取組

神戸大学では、大学への進学を希望している高校生のうち、発達障害等があり、進学後の大学生活に不安がある生徒を対象に、通級による指導の仕組みを取り入れた支援のパイロット研究を行っている。

- 研究名 「Transition to Kobe University Program」
- 目的
 - ・大学での学習に関する基本的な知識を得る。
 - ・自分の興味関心、得手不得手等の自己理解を深める。
 - ・大学での学修を積む上で自分に必要な支援について考える。
- 内容
 - ・大学生に求められる自己決定ができるようになるために、知識、ソーシャルスキル、アカデミックスキル、アドボカシースキルの獲得を目指した取組を行う。

② 国立大学法人 兵庫教育大学

兵庫教育大学では、令和3年度より、教育の基礎的理解に関する必修科目として、「発達障害の理解」及び「発達障害概説」を開講している。ただし、移行期間までに教員免許を取得する者については、令和元年度から開講している。

- 科目 「発達障害の理解」及び「発達障害概説」
- 単位 各2単位（各15回）
- テーマ及び目標
 - ・特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。
 - ・特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。
 - ・障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

③ その他の大学

県内の私立大学から本県特別支援教育に関する特別講義を依頼されているケースがある。依頼があれば現状に即した教員養成課程における教授法について助言する。

(3) 専門家の活用

① 専門性

研究分野を認知科学、特別支援教育、自閉症スペクトラム、発達障害臨床とする神戸大学大学院 教授 鳥居 深雪（とりい みゆき）氏を本事業のスーパーバイザーとして招いている。

鳥居氏の経歴等は以下のとおりである。

職歴	
平成 14 年度～令和 3 年度	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
平成 13 年度	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
平成 11 年度～平成 12 年度	植草学園大学 発達教育学部 准教授
委員歴	
令和 2 年 6 月～令和 4 年 6 月	一般財団法人特別支援教育士資格認定協会 副理事長
平成 30 年 9 月～現在	一般財団法人 日本心理研修センター 試験委員
平成 30 年 6 月	日本 LD 学会 理事
受賞歴	
平成 29 年 10 月	一般社団法人日本 LD 学会, 一般社団法人日本 LD 学会 学会発表奨励賞
所有資格	
公認心理師、臨床心理士	

② 配置状況、活動内容

本事業を始め、通級指導運営協議会の座長や広域特別支援連携協議会の委員として指導をいただいている。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

① 法定研修等

「兵庫県教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、年次別の 5・15 年次研修等、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する中で、「高等学校における通級による指導の実際」や「特別支援教育コーディネーターのセンター的機能の活用による、学校園への支援」について実践発表を取り入れた。グループ別協議においては、発達障害への理解や授業づくり、指導力向上につなげていくための指導・支援の方法について助言を行った。また、研修以外の場面においても、小・中学校のエリアコーディネーターが、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、お互いの得意分野を生かして助言するなど、学校解決力の向上に向けた学校への支援と、担任への個別の支援を行った。

② 通級による指導実施校への訪問指導

ア. 小・中学校における通級による指導実施校訪問

小・中学校及び義務教育学校、高等学校への指導の継続性を重視した特別支援教育の一層の充実につなげることを目的に、通級指導担当教員を新しく配置した小・中学校及び義務教育学校を訪問し、通級による指導に関する成果や課

題等を把握するとともに、相談等に応じ必要な助言等を行うことで、経験の浅い教員の専門性向上を図った。

イ. 高等学校における通級による指導実施校

県内の高等学校における通級による指導実施校（拠点校及び巡回校）を訪問し、通級による指導に関する成果や課題、個別の指導計画作成等の状況を把握するとともに、相談等に応じ必要な助言等を行った。高等学校においても特別支援教育の視点を生かした指導・支援について理解・促進することで、経験の浅い教員も含めた全教職員の指導力向上につながる取組となった。

③ 県立特別支援教育センターにおける系統的実践的研修

（別添2「兵庫県教員資質向上指標」における『兵庫の教育課題への対応』⑦、『授業実践力・授業改善力』⑰、『一人一人の能力を高める力』⑳に位置付ける研修）

共生社会の実現に向けた国の動向を踏まえ、経験年数や職務等に応じた兵庫県教員資質向上指標に基づき、発達障害等を含む課題別、ニーズ別研修を実施した。

ア. 小・中学校、高等学校通級指導担当教員研修

発達障害のある児童生徒の障害特性理解と、自立活動の適切な指導・支援について理解を深めている。特に、高等学校教員対象の研修においては、通級による指導の担当教員だけでなく、広く希望者に呼びかけ、通級による指導の制度やねらい、実態把握等について研修し、経験の浅い高等学校教員の発達障害等の指導力向上を図った。

イ. エリアコーディネーター育成講座

発達障害のある児童生徒の特性と、困難さに対する指導及び指導上の工夫について、理解を深めるとともに、エリアコーディネーターの役割、地域の学校や関係機関等の連携について研修を行った。本講座では、エリアコーディネーターだけでなく、経験の浅い特別支援教育コーディネーターも対象とし、次世代のリーダー育成も視野に入れている。

ウ. 選択研修

全ての学校園の教員を対象とし、大学教授や、国立特別支援教育総合研究所の主任研究員を講師として招聘し、発達障害についての基礎的な理解や、自立と社会参加に向けた就労支援等について講義及び協議を実施した。

エ. サポート研修

高等学校における通級による指導を新しく担当する教員が配置された学校からの依頼を受けて実施した。実態把握の方法や指導内容の設定、個別の指導計画の作成など、経験の浅い教員が直面する課題や実態に即して指導・助言した。

④ 高等学校における通級による指導実践研究事業で実施する研修

ア. 高等学校における通級による指導実践研究協議会

県内の小・中・高等学校教員及び市町組合教育委員会や各関係機関の担当者が一堂に会する高等学校における通級による指導実践研究協議会（オンラインとの併用により270名参加）において、本県の取組を広く発信し、県外からも

約 40 名の参加があった。内容としては、講義及び実践発表に加え、通級による指導を受けた卒業生やその保護者、通級指導担当教員、関係機関も交えたパネルディスカッションを実施した。成果としては、通級による指導や特別支援教育を進める上での大きなヒントとなり、教員のみならず本人・保護者からニーズを把握することの重要性を啓発する観点から、高い評価をいただいた。

以下に概要を示す。

実施日	令和 3 年 10 月 29 日（金）13：30～16：30（受付 13：00）
講義	「なりたい自分に近づくために」 —高等学校における通級による指導を受けた卒業生— 神戸大学大学院 教授 鳥居 深雪 氏
実践発表	「卒業後を見据えた高等学校における自立活動の実践」 県立村岡高等学校 教諭 長戸 ゆかり 「特別支援学校の強みを生かした協力校の取組」 県立出石特別支援学校みかた校 教諭 片瀬 廉士
パネルディスカッション	テーマ 「なりたい自分に近づくために—高等学校における通級による指導を受けた卒業生の語りから—」 パネラー：高等学校で通級による指導を受けた卒業生 4 名とその保護者 1 名、高等学校通級指導担当教員 1 名、ひょうご発達障害者支援センタークローバー職員 1 名、ひめじ若者サポートステーション職員 1 名 コーディネーター：神戸大学 教授 鳥居 深雪 氏
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校で通級による指導を受け、進学、就職した卒業生とその保護者の卒業後への影響等、体験談や当事者の願いを共有できた。 ・通級による指導を通して、自らの障害理解を深め、自分らしい生き方を考えたことで、それぞれの場所で自分なりの工夫をしたり、相談したり、支援を求めたりしながら生活している卒業後の姿を通して、通級を受けて役立ったこと、担当者との信頼関係等について語られた。 ・本県の通級指導運営協議会の座長であり、本研究のスーパーバイザーでもある神戸大学大学院 鳥居 深雪教授からは、今後も、これらを意識した上で、生徒に援助を求める力や地域資源・制度についての知識を身につけられるような自立活動の指導を行うことの重要性が改めて示された。

イ. 小・中学校との合同研究会

県内 5 つの学区と淡路地区を合わせた計 6 エリア内において、各実践研究校が主催し、所在地の市町組合教育委員会と教育事務所の協力を得ながら、近隣の小・中学校の通級による指導の担当教員や関係機関の担当者との合同研究会を

年間2回実施した。そして、発達障害者支援センター等から招いた講師の指導助言を受けながら、小・中・高等学校におけるそれぞれの実践についての発表や録画による指導場面の見学、研究協議等を行った。参加者アンケートからは、小・中・高等学校教員等の連携とともに児童生徒の将来を見通した関係機関との連携が各地域で強化されていることが分かった。

以下に6エリア（各2回）の取組を示す。

【第1学区】神戸地区

	第1回	第2回
実施日	令和3年8月24日（火）	令和3年11月22日（金）
講師	奈良学園大学 准教授 岡野 由美子 氏	一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事 玉木 幸則 氏
内容	これからの通級に必要なこと	共生社会の実現に向けて

【第1学区・淡路地区】

	第1回	第2回
実施日	令和3年8月24日（火）	令和3年11月12日（金）
講師	鳴門教育大学 教授 井上 とも子 氏	香川大学教育学部 教授 坂井 聡 氏
内容	実態把握と効果的な通級指導の発展について	ICT機器を活用した学習支援方法の研究について

【第2学区】阪神、丹有地区

	第1回	第2回
実施日	令和3年8月27日（金）	令和3年11月9日（火）
講師	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏
内容	高校通級ことはじめ	「特別支援教育」高校でもここまでできる

【第3学区】東播磨地区

	第1回	第2回
実施日	パネルディスカッション 令和3年7月12日（月）～31日 （土）（オンデマンド） 協議 8月5日（木）	令和3年11月26日（金）
講師	兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 氏 パネラー：北播磨障害者就業・生活支援センター 森 一人 氏	香川大学教育学部 教授 坂井 聡 氏

	県立北はりま特別支援学校 閑念教諭 県立西脇北高等学校 荒木教諭	
内 容	切れ目ない支援と継続	障害の理解について

【第4学区】西播地区

	第1回	第2回
実施日	令和3年8月4日（水）	令和3年12月1日（水）
講 師	国立舞鶴工業高等専門学校 修学支援室特命教授 後野 文雄 氏	国立舞鶴工業高等専門学校 修学支援室特命教授 後野 文雄 氏
内 容	中高の連携について(1)	中高の連携について(2)

【第5学区】但馬地区

	第1回	第2回
実施日	令和3年7月26日（月）	令和3年12月9日（木）
講 師	NPO ふろじえくとPlus 代表 衣川 勝海 氏 若者サポートステーション豊岡 瀬藤 虔一 氏	NPO法人 ふろじえくとPlus 代表 衣川 勝海 氏 若者サポートステーション豊岡 瀬藤 虔一 氏
内 容	卒業した生徒たちはどうして る？就労に向けた支援と関係機 関連携	卒業した生徒たちはどうして る？ ～より良いキャリアプランニング に向けて～

ウ. 校内研修会

各学校の研究課題に合わせて実践研究校の拠点校17校、巡回校3校が計画し、大学院教授や関係機関等の専門家による研修会を年間4回実施し、全教職員の理解を深めた。

以下に取組の一例を示す。

県立宝塚西塚高等学校	
実施日	令和3年10月6日（水）
講 師	県立尼崎総合医療センター小児科医 石原 剛広 氏
内 容	講義「特別な配慮を必要とする人への支援と手立て」
成 果	発達特性を理解しやすいように様々な事例が示され、教職員の理解が深まった。生徒一人一人の特性を理解し、個に応じた支援を進めることの意義、重要性を理解し、特別支援教育の考え方について理解が進んだ。

県立西脇北高等学校	
実施日	令和3年8月23日（月）

講 師	北播磨障害者就業・生活支援センター 主任担当者 森 一人 氏
内 容	幼児期・学齢期からの職業教育～就労支援の現場から～
成 果	高校卒業後に就労に向けた訓練をし、働くという形態や在学中に就労の経験を積み上げて自分に合った進路先を考える形態もあるとのことで、生徒一人一人の特性を理解し、可能性を見極めながら進路指導をすることの重要性を理解することができた。

県立但馬農業高等学校	
実施日	令和3年10月13日（水）
講 師	ひょうご発達障害者支援センタークローバー豊岡ランチ 成田 恵祐 氏
内 容	講義「発達障害の特性理解と支援の方法」～個別の発達特性と時代背景（環境）に応じて今できること～
成 果	発達障害の特性理解についての基本事項について学び、改めて、発達障害の特性理解と見立てについて基本から確認することができた。困っている生徒一人一人の理解と指導・支援について具体的に考えることができた。

県立姫路北高等学校	
実施日	令和3年9月22日（水）
講 師	県立姫路しらさぎ特別支援学校 教諭 竹中 正彦 氏
内 容	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、通級による指導、保護者対応について
成 果	個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標設定の仕方、通級による指導の進め方、検査結果の見方、保護者対応について具体的な事例を示しながら説明してもらい、教職員それぞれが理解を深めることができ、日常の指導・支援をするうえでの自信につながった。

県立西宮甲山高等学校	
実施日	令和3年11月22日（水）
講 師	西宮市こども未来センター 医師 太田 秀紀 氏
内 容	学校と医療の連携～発達障害のある子供への理解～
成 果	障害種別ごとの特性や、障害のある生徒の思春期の心理と支援について、具体的に知ることができた。また、支援方法としての医療と学校の連携についても具体的に示され、保護者も含め、教員が安心して相談できるようになったと考えられる。合理的配慮やインクルーシブ教育システムについて改めて理解し、新しい時代の特別支援教育について考えることができた。

エ. 通級による指導担当者会

通級指導運営協議会での協議に基づく方向性を基に、県内の高等学校への特

別支援教育及び通級による指導の充実を図るため、協力校 35 校の通級による指導担当教員を対象に、通級指導担当者会を開催した。本県の通級指導運営協議会の座長である神戸大学大学院鳥居教授の講義を始め、学識経験者等による講義や助言、特別支援学校のサポートも含めた実践事例の発表、県内各地での効果的な取組の共有、グループ協議等を実施した。

予定していた 3 回のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で 2 回がオンライン開催になったが、高等学校における通級による指導の理解啓発、発達障害等への理解や経験の浅い教員の指導力向上につなげるために協力校以外の参加者も募り、高等学校における特別支援教育及び自立活動について理解を深めた。

オ. 高等学校における教職員校内研修

県内の高等学校長の依頼により、必要に応じて当課から各校に出向き、発達障害等による困難のある生徒の理解と支援及び通級による指導についての研修会を実施した。協力校による通級による指導実践報告の動画等や、各校の事例検討等も交え、経験の浅い教員が具体的な指導・支援について理解を深める機会となった。

高等学校における通級による指導の制度説明や、校内において進めるにあたり、具体的な手順を示すため、下記に示す令和元年度作成の教職員向け理解啓発リーフレット「高等学校の通級による指導」及び令和 2 年度作成の通級指導実践事例集「高等学校における通級による指導」を活用した。



参考 2（ホームページに掲載）

「高等学校における通級による指導」リーフレット
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>



参考3（ホームページに掲載）

通級指導実践事例集「高等学校における通級による指導」

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>

カ. 県立高等学校長会での事業説明

どの高等学校に進学しても生徒が希望すれば通級による指導が受けられるよう体制を整備するという県の方針のもと、拠点校・巡回校の拡充を進めるため、各地区別の県立高等学校長会において、事業説明を行った。その際に、上記に示した令和元年度作成の教職員向け理解啓発リーフレット「高等学校における通級による指導」を活用した。

⑤ 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

ア. ひょうご専門家チームとの連携

本県の通常の学級に在籍し、教育的支援を必要とする発達障害等のある幼児児童生徒への支援や教員への教育相談等、学校園に対する支援を行うひょうご専門家チーム（専門相談員と特別支援学校教員）の派遣制度を活用し、経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築を図った。

保護者了承の下、指導場面の参観及び事後の検討会を設けることで当該生徒を中心とした校内支援体制の在り方について組織的に対応するための基盤づくりができた。

イ. 協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによるサポート

(ア) 通級による指導の対象となる生徒のアセスメントや、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成について助言を行った。

(イ) 実際の指導場面や本人・保護者との面談に立ち会ったり、指導の事前事後に協議を行ったりして、自立活動の指導方法や必要な教材教具についての助言を行った。

(ウ) 特別支援学校において、日頃から児童生徒の指導支援のために連携している医療、福祉、労働等の関係機関の紹介等、特別支援学校ならではの関係機関との連携に関する知識やノウハウを情報提供した。

(エ) 実践研究校以外の近隣の高等学校での校内研修会に講師として招聘され、発達障害に関する講義及び高等学校における通級による指導についての理解啓発を行った。その際、前頁に示した教職員向け理解啓発リーフレット「高等学校における通級による指導」を活用した。

⑥ 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

教員養成課程を有する大学として、神戸大学及び兵庫教育大学と連携を図っており、通級指導運営協議会では、大学の教員養成課程において必修となった特別支援教育に関する授業のシラバスについて協議を行い、本県教育委員会ですすめる特別支援教育のいわゆる「横の連携」に当たる家庭や関係機関との連携についての内容とともに「①大学における県立高等学校現職教員による授業」、「②学生の実地研修の機会としての学校現場」を提案することとした。そこで、神戸大学へは、本県の取組の説明と通級指導担当教員による実践発表を行い、高等学校における自立活動について、演習・協議を行った。学生には、生徒に対する具体的な指導・支援とその変化を知る機会となった。兵庫教育大学においては、実地研修の機会として学校現場へ訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式で実施した。発達障害のある又は発達障害の可能性のある生徒に対するユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや合理的配慮の提供、通級による指導、校内支援体制の構築等について、通級指導担当教員が実践発表し、協議を行った。学生からは、高等学校においても一人一人のニーズを基に全体にわかりやすく授業を行うことの必要性を実感する機会となった。

また、令和3年度運営協議会委員による監修の下、作成した小・中・高等学校の連携による効果的な実践普及啓発リーフレットを教員養成課程大学にも配布、周知した。以上のように大学と連携を図りながら、具体的な実践例の提供等、ニーズに対応した教授法を大学と連携しながら提案した。

以下に通級指導運営協議会で協議した教員養成課程における教授法を示す。

- 兵庫県における特別支援教育の取組
 - ・ 兵庫県特別支援教育第三次推進計画（縦横連携をキーワードとした共生社会の実現を目指した取組）
 - ・ 本県の特別支援学校、特別支援学級在籍者数及び通級による指導を受けている児童生徒の状況、中学校で通級による指導を受けた生徒や特別支援学級卒業生の進路状況、特別な教育支援の引継ぎ（中学校から高等学校へ）
- 高等学校における通級による指導（制度、実践について）
 - 県立高等学校現職教員による授業
- 高等学校における特別支援教育（ユニバーサルな授業づくり等）
 - 実地研修の機会とし、学生が高等学校を訪問し、教員による実践発表「高等学校における特別支援教育の実践」について受講し、実際の学校現場を見学
- 「連携による実践普及啓発リーフレット」の配布・説明、リーフレットの事例について検討・協議

以下に受講した大学生の感想を示す。

【神戸大学の学生】

- ・ 支援の理念だけでなく、どのような生徒に対し、どのような支援をし、どのように変化したのかということを知ることができた。
- ・ 生徒の問題行動にはその背景やきっかけがあることを忘れてはいけないと思った。

- ・好きなことや自己を認めることを重視するなどには障害の有無に関わらず、人と関わる際に重要なことだと思った。
- ・小学校とは違い、生徒の将来、特に進学や就職を意識した指導を行っていることが印象的で、これまでよりも高等学校による通級による指導に興味があった。
- ・将来、小学校教員を希望しているが、高等学校までのつながり、他機関との連携も意識して指導を行いたい。

【兵庫教育大学の学生】

- ・兵庫県の取組である縦横連携は、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する上でも支援を引き継ぐ上でも、地域全体で生徒が安心して生活できるように体制を作っておくことが重要である。
- ・兵庫県の取組を知り、専門機関との連携や全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上など、社会全体で子供をサポートする姿勢は素晴らしいと感じた。
- ・共生社会の実現を目指し、全ての子供が安心して学べる環境の提供、合理的配慮の提供、切れ目ない一貫した支援をすることは、欠かせないと感じた。
- ・高等学校においても障害に応じた指導・支援が行われていた。体育や家庭科の授業の中で計画や手順がスライドで示される工夫は、生徒も見通しが持てると感じた。
- ・通級による指導は、本人の可能性を伸ばすことに貢献していることを知った。

⑦ 通級指導運営協議会の設置

学識経験者等の委員 10 名、通級指導担当者会の構成員である拠点校・巡回校・協力校 35 名の教員を含め合計 45 名により、年 3 回の運営協議会を開催した。

各委員等により、「高等学校における通級による指導の更なる充実」に向けて、担当教員の専門性向上に関することや、希望する全ての生徒が個に応じた必要な指導・支援を受けられるよう一層の理解啓発と拡充に向けた体制整備、大学の教員養成課程における教授法、小・中・高等学校における連携による効果的な実践普及リーフレットの作成と活用方法について協議した。このリーフレットは、県内全ての教員に広く周知するとともに教員養成課程大学にも配布、周知し、当課ホームページに掲載した。また令和 4 年度の特別支援教育コーディネーターや通級指導担当教員が受ける研修会で配布し、説明することを予定し、本県が求める特別支援教育を発信することとした。

以下に作成したリーフレットを示す。



別添 4

「連携による効果的な実践普及啓発リーフレット」

掲載ホームページ

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>

⑧ 広域特別支援教育連携協議会の実施

大阪教育大学竹田名誉教授を委員長とし、本事業のスーパーバイザーである神戸大学大学院鳥居教授、兵庫教育大学大学院宇野教授や医療、労働、各関係機関等を委員とする広域特別支援連携協議会を実施し、発達障害幼児児童生徒の教育に関する県内全ての幼・小・中・高等学校の取組、支援体制の整備を報告、協議、評価検証し、次年度の方向性を例年ご教示いただいている。

令和2年度は、通級指導運営協議会と同様に、経験の浅い教員の指導への困難さに対し、児童生徒をとり巻く家庭、医療、福祉、労働等と連携した一貫した支援のためのケース検討が効果的であるとの意見をいただいた。令和3年度は、共生社会の実現に向けて一人一人の可能性を伸ばす教育の充実のために、どの学びの場を選んでも適切な指導・支援が受けられる体制づくりについて協議した。支援が必要な児童生徒が増加するとともに、その教育的ニーズが多様で幅広くなっている。一人一人学び方の異なる児童生徒の可能性を最大限伸ばすには、本人が自ら支援や配慮を求める力をつけるとともに、教員や関係する者が理解を深め、自立と社会参加を実現する指導・支援体制づくりが必要であるとの指摘を受けた。令和4年度も、通級指導運営協議会と連携し、一人一人の可能性を伸ばすための本人・保護者向けリーフレットを作成する等、その活用により、経験の浅い教員が自信を持って指導・支援ができる仕組みを作る。

5. 今後の課題と対応

本事業を通じて、高等学校における通級による指導を核とし、経験の浅い教員の専門性向上に向け様々な研修等の機会を設けて取り組んできた。校内研修会及び小・中学校や関係機関との合同研究会等の取組が定着し、高等学校教員の発達障害についての指導支援の実践力が向上する中で、高等学校における通級による指導が充実している。これは県内における経験の浅い教員の発達障害に関する理解啓発となり、専門性向上への底上げにつながっている。

特に、経験の浅い教員が指導に困難さを抱える事例の多くは、背景に学校単独では解決できない複数の要因が存在している。令和2年度の通級指導運営協議会及び広域特別支援連携協議会での協議において、問題解決のためには、児童生徒を取り巻く家庭、医療、福

祉、労働等と連携した一貫した支援のための事例検討が効果的であるとの意見があり、学校現場からも校種間連携や関係機関との連携の必要性について報告を受けている。これを受け、令和3年度は、情報共有の有効な手立てや好事例を収集し、リーフレットに取りまとめ発信することにより、学校及び教職員の対応力と指導力の向上に資することとした。このリーフレットの活用等を通して、経験の浅い教員が、発達障害のある児童生徒への指導方法等について一人で抱え込むことなく、保護者との信頼関係のもと、校内及び、校種間や関係機関と連携し、指導力向上を図ることで、人材育成に努める。

以上の取組を通じて、本県の方針である、どの高等学校においても生徒が希望すれば通級による指導が受けられるという体制整備の実現に向けて実施校を拡充するためにその素地を養っているところである。今後も、児童生徒一人一人の可能性を引き出す教育の推進に向け、一層の理解啓発と高等学校における通級による指導実施校の更なる拡充を目指す。

6. 問い合わせ先

組織名：兵庫県教育委員会

担当部署：兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課